

令和2年 4月30日

保護者 様

埼玉県立不動岡高等学校PTA会長
後援会会長
校長

諸会費減免を希望される方へ

本校では、経済的理由により修学が困難な方を対象に、諸会費（PTA会費、後援会会費及び生徒会費）の減免を実施していますので、以下のとおりお知らせいたします。

1 減免対象者（（1）～（3）のいずれかに該当する方）

- （1）令和2年度入学料減免を受けている者
（入学料減免の申請書受付は8月25日（火）までです。）
- （2）保護者の令和2年度の市町村民税所得割が非課税の者
- （3）（ア）から（カ）までのいずれかに該当し、会費の納入が困難な者
 - （ア）生活扶助を受けている世帯に属する者
 - （イ）施設入所者又は里親等に委託されている者
 - （ウ）児童扶養手当を全額受給している者
 - （エ）保護者が死亡又は長期の傷病にかかっている者
 - （オ）天災その他不慮の災害を受けた者
 - （カ）その他経済的に困窮している者

2 申請方法

申請書類は事務室にあります。申請理由によって添付する書類が異なりますので、減免を希望される方は、学校の事務室へお申し出ください。

3 申請書類の提出等

4月分より諸会費の減免を希望される方は、申請書類を8月25日（火）までに事務室へ御提出ください。

以降は申請月の翌月からの減免となりますので、申請事由の発生後は、速やかに御提出ください。

※ 昨年度諸会費減免を受けていた方も、新たに申請が必要となります。減免を希望される方は、学校の事務室へ申請書類を御提出ください。

問い合わせ先 不動岡高校 事務室
Tel 0480-61-0140